

〈特別寄稿〉

戦後ドイツの韓国人看護師と炭鉱労働者

——ドイツ移民史の一齣——

近 藤 潤 三

1. はじめに

わが国では近代化に着手した明治期以来、海外に赴く移民が存在した。2008年に各地で催されたブラジル移民100周年の記念行事はそれを物語っている。この流れに並行して、植民地となった朝鮮半島などに加え、大陸への侵略拡大に伴い満蒙開拓団などの形で移民たちが海峡を越えて行ったが、その流れは戦時期には中断した。しかし戦後まもなく移民の送り出しが再開されたのであり、ブラジルやペルーなど主に南米に渡る移民の流れが形成された。そのことは今日では、地域によっては日常的に感知できる事実になっているといえよう。なによりも南米移民の子孫である日系人が1980年代後半のバブル経済期に不足が深刻化した労働力を補うために来日するようになり、1990年の入管法の改正によって容易に就労できるようになったのを境にその数が増大したからである。実際、2008年秋のリーマン・ショックを起点とする世界的な景気後退の影響で職を失い、帰国する者が相次いだとはいえ、外国人登録しているブラジル人だけでも26万7千人にのほり、68万人の中国人、58万人の韓国・朝鮮人に次ぐ第3位の集団になっているほどである。(2010年7月7日付『朝日新聞』) また近年では補償を巡って法廷で争われていたドミニカ移民問題が小泉政権期に首相の謝罪で最終的に決着したことも、彼らが嘗めた辛酸とともに移民送り出しの過去を思い起こさせる契機になったといえよう。若槻泰雄の『外務省が消した日本人』(毎日新聞社 2001年)は、国際協力機構(JICA)の前身である日本海外協会連合会に勤務し、移民送り出し事業に従事した自分自身の経験を踏まえ、棄民政策に等しかった送り出しの実態を実名入りで抉り出したものである。

しかしながら、南米移民に視線が向けられる傍らで、別の方向に向かう人々

が存在したことはほとんど知られていない。その一つがヨーロッパに渡った集団である。高度成長を迎えた西ドイツでは1950年代に炭鉱で働く労働者が不足したが、それを埋めるためにわが国との間で派遣協定が結ばれ、総計で400人強の炭鉱労働者が送り出されたのである。その経緯や背景については2005年に森廣正が『ドイツで働いた日本人炭鉱労働者』（法律文化社）と題する綿密な研究で初めて光を当てたが、例えば当時のボンに日本大使館に労働省出身のアタッシュェが戦後の早い時期から常駐していたのは、それがきっかけになっている。

ところで、ほぼ同じころ、極東からもう一つの集団が西ドイツに送り出された。日本人炭鉱労働者と同様に、これについてもほとんど知られていないが、実はわが国とは当時正式な国交のなかった韓国から炭鉱労働者と並び、若い女性たちが西ドイツに送り込まれたのである。もちろん、彼女たちは炭鉱の現場で就労したのではなかった。当時の西ドイツの医療現場では看護師不足が深刻化していたが、彼女たちはその解消のために迎え入れられたのである。

もっとも、看護師として西ドイツで働いたのは韓国人だけではなかった。インド、インドネシア、フィリピンなどアジア諸国からも女性が渡独したからである。彼女たちの多くはその後に帰国せず、西ドイツに定住したが、1950年代半ばからイタリア、トルコなどと相次いで結ばれた募集協定に基づいて多数のガストアルバイターが入国したので、その陰に隠れて、ドイツでもこの集団の存在を知る人はそれほど多くはない。そうしたなかで、2002年10月にベルリン韓国看護師連合が創立30年の記念式典を開いたおりに若干のドイツのメディアがそれに関心を寄せ、ドイツでの韓国人看護師の歴史を振り返る論考を掲載した。また韓国人の側からもいくつかの論考が公表された。そこで、戦後ドイツ移民史を照射する角度から、それらに依拠して簡単な紹介をしておきたいと思う。忘れられがちな一面を書きとめておくのは、視野の狭窄を防ぐうえで無駄ではないと考えられるからである。

2. 韓国人看護師

最初に朴三石『海外コリアン』（中公新書 2002年）を参照しつつ、「海外コリアン」と総称される「海外に在住する朝鮮民族とその子孫」について触れておこう。

この書で表題としても使われている「海外コリアン」の輪郭は必ずしも明確とはいえないが、その点を措いても、約200万人とされる外国に居住する日本人・日系人を大きく上回るコリアンが国外に在住しているのは重要な事実であろう。すなわち、1999年に世界148カ国に推定で588万人が「海外コリアン」として生活しているという。彼らが居住する主な国は、アメリカ、中国、日本であるが、それらの国で大規模な集団を形成するにいたった事情は大きく異なっている。例えば1999年にアメリカに在住する「海外コリアン」は206万人に上り、トップを占めている。しかし、1970年には総数はわずか7万人に過ぎず、当時67万人だった在日コリアンよりも遙かに小規模だった。むしろ長く頂点に位置していたのは地理的に近接している中国だった。そして在中コリアンに次ぐのが植民地支配を行った日本に住み着いた在日コリアンだったのである。

アメリカ在住のコリアンが急増し、中国や日本を凌駕するようになったのは、1965年にアメリカの移民法が改正され、アジアからの移民を制限してきた割り当てを撤廃して門戸を開いたためである。これを転機にして在米コリアンが一気に増大することになったのである。しかし他方で、送り出す側で国策として労働力輸出が推進された事実も看過することはできない。先進国クラブとも呼ばれるOECDの加盟国となった今日とは違い、植民地支配と朝鮮戦争による荒廃に苦しんだ韓国は簡単には経済的に離陸できなかった。そのため、開発途上にあった韓国では1962年に海外移民法が制定され、この年から移民5カ年計画のもとに海外移民事業が推し進められたのである。日本で国策機関として上記の海外移住事業団が設立されたのは1963年のことだったが、韓国では労働力輸出を担当する機構として1965年に海外開発会社が創設された。そして、これを梃子にして世界の各地に労働力が輸出され、今日、148カ国にも上る多数の

国々でコリアンがマイノリティとして定住する現実がつくりだされたのである。

首位に立つアメリカと同様に、戦後の西ドイツに韓国人が移住し、海外コリアンを形成するに至ったのには、以上のような移民事業が背景にある。従来はドイツで生活する「海外コリアン」はごく僅かであった。しかしその数は戦後になって増大した。朴三石は韓国政府のデータとして1999年に在独韓国人の総数が29669人だったことを紹介しているが、この数字が正確かどうかはともかく、その存在自体は注目してよいであろう。

それではまず韓国人看護師について眺めよう。

高齢社会になった今日のドイツでは医療や介護の現場で多数の外国人が働いている。このことは日常的に目にする光景であり、自明な事柄としてほとんど誰も違和感を感じなくなっている。例えばO.ホイシェンは2010年8月9日付『フランクフルター・アルゲマイネ』紙でパダーボルンのカリタスに勤務しているポーランド人看護師に関する記事を掲載しているが、それによれば推定で15万人の東ヨーロッパの女性がドイツの介護現場で働いているという。また同年5月6日と16日付の同紙には介護の人材不足が深刻な実情に光が当てられている。

このように今日のドイツで介護労働の現場では人手不足が大きな問題になっており、外国人への依存を深めているが、過去に目を向けると、高齢社会になる以前の西ドイツでは医療の現場で類似の事態が生じていた。

西ドイツが戦後復興から高度経済成長に移行したのは日本より早く、1950年代後半のことだった。この時期にはアデナウアー政権下で抜本的な年金改革が実施され、それを主軸にして社会保障制度も整備されていった。ところが、安心のシステムの支柱である医療には重大な問題が生じていた。医療現場では人手不足が1950年代末に深刻化していたからである。病院を訪れる患者数は増加を続けたが、それによって窮状はますます先鋭化していった。このため、カリタスやディアコニーなど病院経営の中心となっている教会系の団体にとっては人手不足の緩和は急務となった。これらの団体が韓国側の教会を通じて西ドイ

ツで勤務する用意のある看護師を集め始めたのはこうした事情からである。当初は民間レベルで募集が進められたが、これに韓国側で政府がどのように関与していたかは明らかになっていない。いずれにせよ、募集に応じる看護師の数が1960年代に増え続けたので、ようやく1970年に至って正式な政府間協定が結ばれた。すなわち、同年2月18日に看護師についての募集協定が締結されたのである。この募集協定は西ドイツにとってはヨーロッパないし地中海地域以外の国と結んだ数少ない協定の一つだった。また、西ドイツが他の国々と締結したガストアルバイターの募集協定とは違い、第1次オイル・ショックの影響で1973年に実施された募集停止措置からは除外され、募集が続けられた。これらの経緯に照らすと、韓国人看護師が一般のガストアルバイターとは異なる処遇を受けていたことは明白であり、小さいながらも戦後ドイツ移民史における異色の集団として注目に値しよう。しかし他面で、今日から見ると、協定締結の時点で既に韓国からのこうした労働移民の波は頂点を過ぎていたのも確かであり、また協定自体も遅すぎだったとの感を否むことができない。

彼女たちが西ドイツに送り込まれたのは、改めて指摘するまでもなく、賃金を稼ぐためだった。そのかなりの部分を彼女たちは故郷の家族に送金し、家計を助けたのである。それはまた政府から見れば貴重な外貨を獲得することを意味していた。時期は明らかではないが、年間の送金額が総額で5000万ドルだったという文献もある。この点では彼女たちは途上国から先進国に渡る通常の労働移民と同じだった。

1977年までに総数で18000人の韓国人が西ドイツに渡った。そのうち約1万人が看護師と看護助手であり、8千人が後述する炭鉱労働者だった。韓国人以外では、1975年までに7千人のフィリピン人が医療や介護の現場で働く労働力として導入され、そのうち約2500人が帰国せずに西ドイツにとどまった。さらに主として南インド出身の6千人のインド人女性も医療などに従事する目的で受け入れられたとされている。

工業地帯であるルール地域には今日でももっとも多く韓国出身の看護師が暮らしている。これに次ぐのがベルリンで、同市にはルール地域以外で最大の

韓国人コミュニティが存在している。その中には約3千人の看護師が含まれており、彼女たちの一部は今も現役で働いている。ベルリン市の外国人問題特別代表部は2002年10月に『ベルリンの中の韓国』と題する冊子を作成したが、その公表に当たり、多年にわたって特別代表を務めたB.ヨーンが、「韓国からの援助し介護する人手が重要な支えになったのはベルリンだけではない」と指摘したのは決して誇張ではない。M.グレーフェが執筆したその冊子によれば、彼女たちの大半は20歳から25歳までの若くて健康で、妊娠しておらず、高い技能の持ち主だった。彼女たちが韓国で主に携わっていたのは医療の業務であり、家族重視の文化を反映して介護は親族によって担われていた。また彼女たちは新聞広告もしくは看護師組織によって募集されたが、一部は韓国所在のドイツ系病院を通じて集められた。渡独に備え、ドイツに関する学習のための講座が開設され、ドイツ語の初歩もそこで習得した。無論、ドイツの東西分断と並び朝鮮半島が南北に分断されていた冷戦の時代を反映して、東ドイツに対する反共主義も教えられたのは指摘するまでもないであろう。

第1陣として128人が西ドイツに到着したのは1966年1月31日のことである。これを皮切りにして1970年までに3500人が渡独した。勤務先の病院では、用意された宿舎で起居していたが、生活習慣が違い、ドイツ語の能力も不十分だったから、強いストレスのなかで彼女たちが働いていたことは想像に難くない。とりわけ渡独した当初は言語面での障害が大きいため看護師としての本来の職務には間に合わなかった。そのため、ベッドの整頓や掃除はもとより、モップを与えられてトイレの掃除などをするように病院側から命じられたという話も残されている。こうした事情ばかりでなく、その他の障壁のゆえに、彼女たちが新たな土地で生活基盤を固めることは極めて困難だった。実際、韓国で支配的な男尊女卑と西ドイツで進みつつあった男女平等の違いのような価値観の相違はもとより、衣食住の多くの面で生活習慣が異なっていたことを考えれば、たとえ豊かな社会の只中にいたとしても彼女たちの悩みが単なるホームシックのレベルを越えていたのは当然だったといえよう。「わたしは全く非自立的に教育されてきた。だから周囲に多くの問題を抱え、自分自身にも問題を抱えて

いた」という、西ドイツに定住したある韓国人看護師の女性の述懐は、その意味で多くの女性に共通した経験だったと考えられる。一方、結局は帰国した女性たちにも新たな悩みが付きまとった。彼女たちは西ドイツで異なる価値観に触れ、自立的な生活様式に馴染んだからである。「外から見れば私は韓国人である。しかし、自分の中のどこが韓国的で、どこがドイツ的なのか私には分からない」という言葉は、その核心を衝いていると見做せよう。事実、再び韓国社会に適応するのが困難なために、一旦は帰国したにもかかわらず再び西ドイツに戻った女性が少なくなかったといわれる。

ところで、西欧諸国で軒並み移民問題が重大化し、例えばイスラムとの関係で平行社会が形成される危険すら憂慮されている現在から見ると、このような悩みを抱えてはいても、看護師として勤務した韓国人女性の社会的統合は模範的だったと評されている。今日、韓国人看護師がドイツの医療の世界で高い信頼を享受しているのはその結果にほかならない。例えば前記のヨーンは文化を隔てる距離が大きくなるほど統合は困難になるというしばしば見られる思い込みは根拠がなく、そのことは韓国人女性のケースで裏付けられると述べているほどである。勤務した病院や施設で彼女たちはしっかりした技能を身につけているだけでなく、勤務態度も良好で極めて友好的だという評価を受けた。またそのために当初は3年間に限定されていた雇用契約は大抵延長された。その結果、韓国に帰国したのは5千人から6千人程度でしかなかったと推定されている。むしろ多くは故国から伴侶を西ドイツに呼び寄せて家庭を築き、あるいはドイツ人と結婚した。また帰化の条件を満たすと早い段階でドイツ国籍を取得した者も少なくなく、その数は5千人を優に上回っていると考えられている。

現在では最初に渡独したいわゆるパイオニア移民の世代は引退し、韓国系の若い世代が成長している。しかし、トルコ系青年のようなガストアルバイターの第2、第3世代と違い、この若者たちは問題グループには数えられていない。その原因は、ヨーンによれば、主として教育にある。彼らの親は子供の教育を重視し、学校と職業に大きな価値を置いたのである。

無論、問題点も存在する。ドイツで看護師として働いた韓国人女性たちの多

くは職歴が伸びるなかで失望を味わわなくてはならなかった。大抵は高い専門的スキルがあったにもかかわらず、上位の職階や収入の多いポストに上昇することができなかったからである。グレーフェはその原因として、募集の際に軽視されたドイツ語能力の不足と差別的な処遇を挙げている。現在になっても第1世代の多くは会話に強い訛りがあるばかりでなく、ドイツ語を満足に話せないのが実情である。同時に、彼女たちは職業生活を通して潜在的な民族差別を受け、技能や勤務態度などが良好であってもドイツ人の同僚に比べて不利に扱われてきたと感じている。それだけではなく、そうした差別はドイツ統一後に一層強まったというのが彼女たちの見方だとグレーフェは指摘している。

教会系の団体による募集が中心になってきたことは、ドイツで就労した韓国女性の大半がキリスト教徒だったことを表している。事実、その多くはプロテスタントだったといわれる。今でもベルリンだけで20を超す韓国キリスト教徒のゲマインデが存在している。この事実から窺えるように、韓国人は西ドイツで、とりわけベルリンで生活基盤を構築するのに成功した。ベルリンでは早くも1968年に最初の韓国人商店が営業を始めた。今日ではその数は10を大きく上回っている。台所用品、土産物などとともに食料品が並べられており、食品や雑貨に共通点があるので顧客になっている日本人も少なくない。10月には白菜を漬けてキムチが作られ、韓国料理を提供するレストランで食べることができる。もっとも、その数は健康食としての評価を固めた寿司レストランには及ばない。無論、韓国が先進国クラブとも呼ばれるOECDに加入するまでに経済成長を遂げ、自動車のヒュンダイを筆頭にヨーロッパに輸出攻勢をかけるようになった今日ではドイツに展開する韓国企業の事業所が増えているのは当然であろう。韓国とドイツを結んで大韓航空も就航しており、これを利用する日本人も増大している。こうして現在ではドイツで暮らす韓国人の生活基盤は拡大し、同時に堅固になっているといえよう。

3. 韓国人炭鉱労働者

次に韓国出身の炭鉱労働者に目を向けよう。

1950年代後半の西ドイツでは石炭危機に見舞われ、炭鉱労働者数は減少した。しかし、日本の場合とは違い、高度成長が本格化した1960年代になると、エネルギー源としての石炭に対する需要が拡大した。けれども、好景気で事実上の完全雇用状態が実現するにつれて、肉体的にきつく危険な地下での仕事に西ドイツの若者は見向きもしなくなった。その結果、炭鉱では人手不足が深刻化したのである。もちろん、これには1961年のベルリンの壁の建設により東ドイツから流れ込むマンパワーが途絶えたことも影響していた。着の身着のままに近い状態で西ドイツに逃亡してくる東ドイツの市民は、多くは若くて学歴や技能もあったが、差し当たってはなんらかの仕事に就く必要に迫られ、炭鉱も選択肢に含まれたからである。こうして東ドイツからの流入に期待できなくなったことも手伝い、鉱業部門における外国人労働者の導入が進められたのである。

日本で石炭から石油へのエネルギー転換が推進され、石炭産業が斜陽化していくなかで日本人炭鉱労働者が送り出されたのと同様に、1963年に韓国と西ドイツの間で炭鉱労働者の導入に関する協定が結ばれたのにはこのような背景があった。もっとも、協定自体は韓国人炭鉱労働者に技能を修得させ技術移転を促進する開発援助の一環として位置付けられていた点も見落とせない。第1陣として247人の韓国人労働者が到着したのは同年11月であり、翌年の10月には第2陣の429人が西ドイツに渡った。当時は航空機利用は高価だったので、渡航には船が使われた。最後のグループが西ドイツに来たのは1980年である。到着した韓国人炭鉱労働者が向かったのは、ルール地域かザール地域だった。この二つの地域で彼らは就労したが、同時期に来たガストアルバイターよりも彼らの雇用条件は厳しかったといわれる。3年間の就労の後で帰国することが定められていただけでなく、解雇も使用者の都合で補償金なしに一方向的にできるものとされていたからである。さらに事故で負傷もしくは死亡した場合にも本人もしくは遺族に対する保護や補償の義務についてはなにも規定されていなか

った。そのうえ、彼らの仕事の現場は地下1000メートルの坑内で、気温が40度にも達し、粉塵が充満する危険な職場だったのである。

韓国人が炭鉱労働者として西ドイツに送り込まれたのは、1961年のクーデタで権力を掌握した当時の軍事政権が経済発展を上から促進するために輸出志向の政策を推進したからである。必要な原材料の大量輸入は対外債務の増大を招き、疲弊した農村で生計が立てられなくなった人々は都市に流入して失業率を押し上げた。そうした窮状の打開に向け、政府は唯一の輸出可能な財である労働力の送り出しに踏み切ったのである。

人権を無視し反対派を力でねじ伏せる軍事政権の重苦しい支配は、1972年の戒厳令の布告で一層強まったが、そうした体制に対する嫌悪は、貧困や失業からの脱出の願望と重なって西ドイツ行きを求める希望者を膨れ上がらせた。事実、100人の募集に対して2500人の応募者が集まったといわれる。そうした現象は、1967年に韓国では失業率が30%にも上り、一人当たりの国民所得が300ドルに達しなかったことを抜きにしては説明できないであろう。

韓国が労働力を送り出したのは西ドイツだけではない。1970年代にはサウジアラビアへ7万人の建設労働者を送り込み、年間30億ドルの送金を受け取った。上記の看護師が西ドイツから送金した金額は年間5000万ドルともいわれているから、それがいかに重要だったかが分かる。また労働力ではないが、ベトナム戦争で韓国は1964年から1972年まで長期にわたって軍隊を南ベトナムに派遣し、その人数は延31万人にも及んだが、これによって第2次5カ年計画に必要な資金が獲得できたとも指摘されている。

それはともあれ、募集に応じて西ドイツに渡った人々のすべてが専門的な炭鉱労働者だったわけではなかった。韓国政府は国家としての体面を考え、応募者に一般教養のテストを課し、篩にかけたからである。その結果、炭鉱労働に就く予定で西ドイツに入国したのに、渡独するまでは学生やホワイトカラーだった人々が少なからず含まれていた。事実、1963年に180人の最初の韓国人労働者がアーヘンやデュースブルクで就労したが、かなりの数が大学卒業者だったのである。それにもかかわらず、看護師として西ドイツで働いた韓国人女性

よりも彼らの生活状態は劣悪だった。仕事は頑健な者ですら困難を感じるほどきつかったうえ、出来高払のために慣れない者は最低賃金しか受け取れず、その多くを故国の家族に送金しなくてはならなかった。また炭鉱企業が用意した宿舎はすしずめで、設備も劣悪だったからである。さらに組合費を自動的に天引きされたので彼らも労働組合に所属したが、それは名目だけで、労働組合は韓国人労働者にほとんど関心を示さず、その利益を守る行動もとらなかった。そうした事情から不満を鬱積した韓国人同士の争いが絶えない状態が続いたといわれる。

このように韓国人炭鉱労働者の実情は苛酷ともいえるものだったが、その原因の一端は韓国の政権にあった。外貨を送金する労働者は貴重な存在であっても、反政府的傾向をもたないように監視すべき対象であり、彼らの人権を守ることで西ドイツ側とトラブルを起こすことは回避したかったからである。けれども、当初は無権利状態で憤懣だけを募らせていた韓国人炭鉱労働者のなかから、時間の経過とともに一部で西ドイツに生活の根を張る者も現れ、受動性も徐々に薄らいだ。それが顕在化したのが、1979年に生じた出来事である。

第1次オイルショック以上に第2次のそれが引き起こした大津波は安価な原油をもとに繁栄を謳歌していた先進諸国を揺り動かした。これを契機に西ドイツでは外国人労働者を受け入れる余地はないという論調が高まり、むしろかつては歓迎した彼らを重荷と見做す空気が広がった。このような気流の転換を背景にしてガストアルバイターの帰国を促進する計画が浮上し、強制的に帰国させる強硬な案も議論の俎上にのぼるようになったのである。

こうした状況に直面して韓国人炭鉱労働者が動き始めた。最初の到着から16年経って初めて彼らは政府の計画に異議を唱え、反対行動に立ち上がったのである。西ドイツ政府に対して彼らが要求したのは次の点である。

- (1) 3年間という雇用契約の期限を撤廃すること、
- (2) 就労に関する扱いを他の外国人労働者と同一にすること、
- (3) 社会的地位を同等にすること、
- (4) 職業の再訓練で平等な機会を保障すること。

この行動は幾分か広がりを見せ、韓国人看護師も強制帰国に反対する署名活動を展開して協力した。そして「炭鉱労働者のための韓国人人権委員会」が設立され、西ドイツの教会からの支援を得て、同じく反対署名を集めたのである。こうした活動には当時西ドイツにとどまっていた800人の炭鉱労働者のうち、400人が参加した。

同時期の韓国の政情不安と重なったことも手伝い、この行動は一定の成果を上げた。韓国南部の光州で政権に対する反対派が弾圧される流血の大惨事が発生し、暗黒政治の韓国に労働者を送り返すことは人権擁護の観点から事実上不可能になったからである。こうして韓国人炭鉱労働者は他の外国人労働者と同様な地位を確保することに成功した。これにより5年以上西ドイツで就労した者には無期限の滞在許可が与えられ、8年以上滞在していた者には滞在権が認められることになった。このようにして彼らは自力を発揮しながら西ドイツでの生活基盤を固めてきたのである。

4. 終わりに

以上で一瞥したように、韓国からのドイツへの移民の出発点になったのは、看護師と炭鉱労働者であった。彼らを双軸にしてドイツで生活する「海外コリアン」の集団が形成され、その子孫を含めて拡大してきたのである。その背景にはプル要因としての西ドイツの高度成長とプッシュ要因としての韓国の低開発があった。とくに前者については1955年のイタリアとの労働力募集協定締結を起点に次々とガストアルバイター導入の措置が採られたことはよく知られている。1950年代に進んだ労働時間短縮や1956年の徴兵制の導入、進学率の全般的上昇などによって西ドイツ国内での労働力供給が減少しつつあり、完全雇用状態に近づくにつれて企業間の労働力獲得競争が激化していたのである。

こうした背景から西ドイツで働く「在外コリアン」が増大したが、異郷での彼らの苦悩と苦闘はもとより、その存在すら今日ではドイツと韓国の双方で記憶にとどめられているとは言い難い。しかし、トルコ人やイタリア人などと比

べれば規模が小さいとはいえ、日本人炭鉱労働者と同様に、それが戦後ドイツの移民史の一齣であるのは確かであろう。上述した韓国炭鉱労働者の一部は後にベルリンに移り、やがて炭鉱労働経験者の団体を組織した。それが炭鉱で入坑者を送るときの挨拶である「ご無事で (Glück Auf)」という名称で今日まで存続している団体である。一方、最初にも触れたように、韓国人看護師は2002年にベルリン韓国看護師連合の創立30周年を祝う式典を開いた。このような団体は、その存在自体がドイツへの韓国人移民の歴史を雄弁に物語っているといえよう。

無論、韓国の経済発展とともにドイツに進出する韓国企業やビジネスマンが増え、留学生なども増大してきている。そして今ではドイツ国内の至る所でその姿に接するようになっている。けれども、その反面では、パイオニアの役割を果たした二つの集団の影は次第に薄くなり、その歴史は過去の領分に沈みつつあるように感じられる。既述のとおり、ドイツに帰化した韓国人は少なくないが、そうした韓国系ドイツ人を除き、韓国籍を有する市民としては約2万2000人が現在ドイツで暮らしており、このうち5000人はドイツの大学で学んでいる。また1995年の韓国側の統計では事実上の移民といえる長期滞在者が1万7500人、留学生や商社員などの短期滞在者が1万1700人であり、前者にドイツに帰化した韓国系ドイツ人を加えると事実上の韓国人移民は2万5000人程度と推定されるという。いずれにせよドイツで暮らす韓国人が増加し、生活基盤を着々と拡大しつつあるが、そのプロセスは同時に、かつては西ドイツに居住する韓国人の大半を占めた炭鉱労働者や看護師からビジネスマンなどに重心が入れ替わる過程でもあるといえよう。

一方、ドイツと違い依然として分断が続いている朝鮮半島北部の出身者がおよそ1700人ドイツにとどまっている。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）国籍のこの集団の大半は、崩壊以前の東ドイツ（DDR）に先進技術の習得などの名目で送り込まれた人々である。しかし、実態は、慢性的な労働力不足に悩む東ドイツで社会主義国の連帯の美名の下に西ドイツ以上に苛酷な条件で就労していた外国人労働者だった。東ドイツが崩壊したとき、社会主義を標榜するべ

トナム出身の労働者と同様に、彼らも帰国か残留かの決断を迫られたが、どれだけの人が北朝鮮への帰国の道を選んだかは明らかではない。また帰国後の彼らの消息は全く不明のままである。

ともあれ、韓国人が看護師や炭鉱労働者として西ドイツに移住し始めてから、これまでに40年以上が経過し、この間にドイツに在住する韓国人の規模も2万人を上回るまでになった。けれども、他の国や地域の出身の移民が大量に定住しているドイツでは、彼らの存在は特に目立つわけではない。また特定の地区に集中して生活しているわけではないことも、目立たない一因になっている。しかし、それだけに社会の関心を引き付けずに二つの問題が深刻化しつつあるのを見逃すことはできない。一つは、現役から退き、年金生活に入る高齢者が増大するという問題である。他の外国人高齢者と同様に、韓国人の場合も一般のドイツ人に比べドイツで就労した期間が短いため、彼らが受け取る年金額は相対的に低くならざるをえない。また老親を子供が同居して扶養する伝統の強い韓国とは異なり、ドイツでは老後を子供たちの家族と同居して暮らすことも期待しにくい。さらに高齢化とともに「エスニシティへの退却」が顕著になることから、老人施設に入居しても言語、食物、生活習慣などの面で障害が発生しやすい。

もう一つは子供たちの世代の問題である。若者たちでは韓国生まれの者とドイツ生まれの者が混在しているので、言語面にかかなりのばらつきがある。しかし、例えばベルリンに住んでいる韓国人の場合、両親の多くは子供たちを二つある週末の補習校に通わせたり、韓国系キリスト教会の講座に出席させている。その主たる目的は、ハンゲルを習得し、韓国語を覚えさせることにある。そこからは、中高年の年代では韓国への帰属意識が強いことが読み取れるが、しかし若者の間では韓国人としてのアイデンティティは強固とはいえない。その結果、親子の世代間ギャップや若者自身の内面的葛藤が生じやすい状況が形成されており、それが無気力や逸脱行動に結び付く可能性が指摘されている。もちろん他方には、ドイツと韓国の二つの世界を跨いで活動する若者が増大し、韓国系移民という地位を積極的に活用するケースも見られる。そしてその中から、

映画俳優やモデルとしてドイツで活躍する韓国人の若者も輩出しているのが今日の現実なのである。

参考文献

- Martin Greve, Korea in Berlin von A bis Z, Berlin 2002.
- Oliver Hoischen, Die Polin, ganz legal, in: Frankfurter Allgemeine Zeitung vom 9.8.2010.
- Yoo Jung-Sook, Migration und Interessenvertretung: Das Beispiel der koreanischen Migrantinnen und Migranten in Deutschland, o.O. o.J.
- Ders., Die koreanische Minderheit, in: Cornelia Schmalz-Jacobsen/Georg Hansen, hrsg., Ethnische Minderheiten in der Bundesrepublik Deutschland, München 1995.
- Pak Kwang-Seoug, Ich war ein koreanischer Gastarbeiter in Deutschland, 2001.
- Rita Polm, Koreaner/Koreanerinnen, in: Cornelia Schmalz-Jacobsen/Georg Hansen, hrsg., Kleines Lexikon der ethnischen Minderheiten in Deutschland, München 1997.
- Ekkehart Schmidt-Fink, Die unbekannte Anwerbung, in: Ausländer in Deutschland, H.4, 2002.
- Christian Schnitzler, Deutscher geworden. Vor vierzig Jahren wurden die ersten Koreaner für deutsche Bergwerke angeworben, in: Frankfurter Allgemeine Zeitung vom 20.3.2002.
- Hoo Nam Seelmann, Koreaner in Hamburg, Hamburg 1993.
- Susanne Simon, "Wir brauchen Zutrauen", in: Die Zeit vom 25.8.2006.
- Dies., Im Land der Eltern, in: Die Zeit vom 1.9.2006.
- James Stewart/ Darlene Clark/Paul F.Clark, Abwanderung und Anwerbung von Fachkräften im Gesundheitswesen, Focus Migration, Nr.7, 2007.
- Frieder Weisse, Koreaner in Berlin, Berlin 1993.
- Nicolas Wolz, Integration heißt Respekt zu haben, in: Frankfurter Allgemeine Zeitung vom 10.10.2006.
- Yoon Woon-Sup und Kim Hae-Dong, Die koreanischen Bergarbeiter in Deutschland, o.O. 1995.
- 文京洙『韓国現代史』岩波新書、2008年。
- 近藤潤三「ドイツにおける外国人高齢者の生活実態」『社会科学論集』37号、1998年。
- 同『統一ドイツの外国人問題 外来民問題の文脈で』木鐸社、2002年。
- 同『移民国としてのドイツ 社会統合と平行社会のゆくえ』木鐸社、2007年。
- 同『東ドイツ（DDR）の実像』木鐸社、2010年。

杉原達『越境する民 近代大阪の朝鮮人史研究』新幹社、1998年。
朴三石『海外コリアン』中公新書、2002年。
森廣正『ドイツで働いた日本人炭鉱労働者』法律文化社、2005年。
矢野久『労働移民の社会史 戦後ドイツの経験』現代書館 2010年。
若槻泰雄『外務省が消した日本人』毎日新聞社、2001年。